

令和5年7月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和5年7月18日（火）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長職務代理者挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第49号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第14号）
- （2）議案第50号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第15号）
- （3）議案第51号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第16号）
- （4）議案第52号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第17号）
- （5）議案第53号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第18号）
- （6）議案第54号 土地改良（客土等）届出について（事案第1号）
- （7）議案第55号 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則（令和4年5月27日法律第56号）第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第102号から第105号までの4件）
- （6）議案第56号 農業経営基盤強化促進法第6条の規定による「農業経営基盤の強化に関する基本的な構想」の変更案について

- 5 報 告
- 6 協議事項
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員

- | | | | | | |
|----|------|------------|----|-------|----|
| 11 | 圓谷光良 | 委員 (職務代理者) | 1 | 鈴木宗広 | 委員 |
| 2 | 岩鍋國雄 | 委員 | 4 | 近藤富美雄 | 委員 |
| 5 | 眞船正広 | 委員 | 6 | 小林彰 | 委員 |
| 7 | 遠藤知志 | 委員 | 8 | 後藤功 | 委員 |
| 9 | 高橋正人 | 委員 | 10 | 島田弘美 | 委員 |

農地利用最適化推進委員

- | | | | | | |
|----|-------|----|----|-------|----|
| 1 | 大竹正樹 | 委員 | 2 | 鈴木勝晴 | 委員 |
| 5 | 平山金二 | 委員 | 6 | 今井修一 | 委員 |
| 7 | 藤井くに子 | 委員 | 8 | 鈴木千代美 | 委員 |
| 9 | 小林章一 | 委員 | 10 | 嶋名恵子 | 委員 |
| 11 | 荒木達夫 | 委員 | 12 | 眞船良二 | 委員 |
| 13 | 須藤好行 | 委員 | 14 | 梅宮與三 | 委員 |

欠席委員

- 3 小山田祐一 委員

欠席推進委員

- | | | | | | |
|---|------|----|---|------|----|
| 3 | 鈴木晴夫 | 委員 | 4 | 小針永子 | 委員 |
|---|------|----|---|------|----|

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

| | | |
|-----|--------------|-------|
| 事務局 | 白土寛典 | 蓮見美和樹 |
| | 奥山雄一 (産業振興課) | |

午後 1時30分開会

会長職務代理者挨拶

○事務局（ ） それでは、予定より早いんですが、皆様お集まりいただいておりますので、これより農業委員会総会を執り行います。

初めに会長職務代理者より挨拶を申し上げます。

○会長職務代理者（圓谷） 皆さん、こんにちは。大変暑い中、ご出席をいただきありがとうございます。ございます。

1 開会の宣告

○議長（会長職務代理者） それでは、早速ですが、7月度の農業委員総会を執り行いたいと思います。よろしく申し上げます。

2 定足数の確認

○議長（会長職務代理者） 初めに、本日、欠席委員は、3番小山田祐一委員が欠席となっておりますのでご報告申し上げます。

また、推進委員については、3番鈴木晴夫委員、4番小針永子委員が欠席の旨届けてありますので、よろしく申し上げます。

定足数に達しておりますので、このまま総会を始めたいと思います。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長職務代理者） よろしくお願ひ申し上げます。

4 議 事

○議長（会長職務代理者） それでは、議案第49号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果報告を求めます。

地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第49号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年6月30日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地の調査の結果は、8ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、駐車場用敷地としての転用ですが、周辺農地にも影響なく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果の報告を終わります。

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 9ページをお開きください。

農地の区分、第3種農地。該当事項とした判断理由、未線引都市計画用途地域内農地。都市計画区域決定の有無、計画区域内。

10ページをお開きください。

農業振興地域決定の有無、振興地域内、第1種住居地域。農用地区決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長職務代理者） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました岩鍋委員、ありますか。

〔「特にないです」〕

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長職務代理者） それでは、採決に入りたいと思います。

本案に賛成する方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

全員賛成でありますので、議案第49号は原案のとおり決定いたしました。大変ありがとうございました。

○議長（会長職務代理者） 次、議案第50号は、さっきの始まる前の事務局の説明により、51号といたします。

議案第51号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第51号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年6月30日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は28ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、鉄塔建設に伴う工事用地としての一時転用ですが、周辺農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長職務代理者） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 29ページをお開きください。

農地の区分、第2種農地。該当事項とした判断理由、街区形成内農地。

30ページをお開きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長職務代理者） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

岩鍋委員、何かありますか。

〔「特にないです」〕

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

その他ご意見ございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長職務代理者） それでは、この議案に対する採決をいたしたいと思います。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

全員賛成ということで、議案第51号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（会長職務代理者） 次に、議案第52号を提出します。

議案第52号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） ただいまの説明に関連しまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第52号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年6月30日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は38ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、進入路兼駐車場敷地としての転用ですが、周辺農地等にも影響することなく、特に問題は

ないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 39ページをお開きください。

農地の区分、第1種農地。該当事項とした判断理由、集落接続事業。

40ページをお開きください。

都市計画区域の決定の有無、計画区域外。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農用地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長職務代理者） 以上で説明が終わりました。

質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長職務代理者） 岩鍋委員、いいですか。

[「特にありません」]

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

それでは、質疑、意見等もないようなので採決いたします。

この議案に対して賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

全員賛成ということで、議案第52号は原案のとおり決定いたしました。大変にありがとうございました。

○議長（会長職務代理者） 次に、議案第53号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第53号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年6月30日、私、岩鍋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は48ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については資材置場兼駐車場用地としての転用ですが、周辺農地にも影響なく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果をご報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 49ページをお開きください。

農地の区分、第3種農地。該当事項とした判断理由、未線引都市計画用途地域内農地。

50ページ、お開きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内工業地域。農業振興地域決定の有無、振興地域外。農用地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長職務代理者） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特に質問ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長職務代理者） 同行されました岩鍋委員、特にないですか。

[「特にないです」]

○議長（会長職務代理者） よろしいですか。

〔「はい」〕

○議長（会長職務代理者） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

全員賛成ということで、議案第53号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（会長職務代理者） 次に、議案第54号を提出したいと思います。

議案第54号は「土地改良行為（客土等）について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

その他御意見ございますか、ありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長職務代理者） それでは、採決いたします。

議案第54号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長職務代理者） ありがとうございました。

全員賛成ですので、議案第54号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（会長職務代理者） 次に、議案第55号を議題といたします。

議案第55号「農業経営基盤強化促進法附則第5条に基づき、旧同法第18条第1項の規定に

よる農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局よりの説明を求めます。

○事務局（ ）（別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長職務代理者） それでは、採決いたします。

議案第55号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長職務代理者） ありがとうございます。

全員賛成でありますので、議案第55号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（会長職務代理者） 次に、議案第56号を議題といたします。

議案第56号「『農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想』の変更案について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ）（別紙議案書により説明）

○産業振興課（奥山）（別紙議案書により説明）

○議長（会長職務代理者） 以上で産業振興課の方からご説明いただきましたけれども、実際今、農業を取り巻く環境は厳しいわけですが、このことに対して、新たにまた農業新規従事者が3名ほど出たということが、西郷村としても明るいほうに向いたのではないかと思います。

さらに、農業委員会といたしましても、実際皆さん方は、農業に携わって大変な苦勞をされているわけですが、やっぱり新鮮な野菜、また、そういうものを供給するんだという高い理念に立って進めていると思います。

どうか今後ともまた新規就農者に対し、また、周りの農業経営者に対しても、温かいご協力を願いたいと思います。

それでは、この原案に対しては以上で説明が終わりましたので、何かご質問等ありますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長職務代理者） なければ、議案第56号を採決したいと思います。

議案第56号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長職務代理者） ありがとうございました。

全員賛成ですので、議案第56号は原案のとおり決定いたしました。大変にありがとうございました。

5 報 告

○議長（会長職務代理者） 次に、報告事項、事務局よりありますか。

○事務局（ ） 事務局からはございません。

6 協議事項

○議長（会長職務代理者） 次は協議事項について。

○事務局（ ） 事務局からはありません。

7 その他

○議長（会長職務代理者） その他については。

[「はい」]

○議長（会長職務代理者） では、説明願います。

○事務局（ ） 皆様、本日が農地利用状況調査の提出期限となっておりますので、まだお持ちでない方いらっしゃいましたら、この後、事務局までお持ちいただければと思います。また、6月分の活動記録簿について、該当のある方は事務局までお持ちください。

また、本日の総会分の活動記録簿につきましては、皆様の机上のほうに置かせていただいておりますので、右上にお名前をご記入の上、お帰りの際は机の上に置いたままお帰りいただければと思います。

続いて、不要な資料等の処分についてということで、事前配付の際に1枚書類のほうを入れさせていただいておりましたが、不要な書類等ございましたら、事務局のほうで回収いたしますのでお申しつけいただければと思います。

最後なんですけれども、本日の第7回定例総会をもちまして、今期の農業委員会並びに農地利用最適化推進委員の任期があしたまでというところで、目前に迫っている状況になっております。皆様におかれましては、3年間ご協力いただき、誠にありがとうございました。

また、今後のスケジュールにつきましてご案内させていただきます。

改選後、農業委員として交付並びに臨時総会を、該当の方に関しましては7月20日午後1時半から、改善センター横、プレハブ会議室で執り行います。お忙しい中大変恐縮なのですけれども、ご参加のほどよろしく願いいたします。

そして、農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式につきましては、8月1日火曜日の午後1時半から、同じくプレハブ会議室のほうで執り行う予定となっております。

こちらにつきましては、7月20日の臨時総会の結果をもって、最終的に正式な通知として発布をさせていただきますので、ご承知のほどよろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

○議長（会長職務代理者）　ありがとうございました。

以上で議案の審議は全て終了いたしました。

8 閉会の宣告

○議長（会長職務代理者）　それでは、以上をもちまして、西郷村農業委員会第7回総会を閉じます。

大変に暑い中、ありがとうございました。

午後　2時30分閉会